



高階恵美子 参議院議員  
女性医療職エンパワメント推進議員連盟 幹事長

対馬ルリ子  
一般財団法人日本女性財団 代表理事

# 「人と地球に優しい政治を求めて ～私たちのウェルビライフ～」 院内集会

主催：一般財団法人日本女性財団 国会議員有志

共催：ウィメンズヘルスアクション実行委員会、女性医療職エンパワメント推進議員連盟、看護問題対策議員連盟

令和3年8月25日 (水) @衆議院第一議員会館・大会議室

昨年来の新型コロナウイルス感染症流行によって国民生活が大きく制約される中、各所で女性を取り巻く様々な課題が一層顕著となっています。

人生の各段階で多様に化する女性の健康と安寧は日本社会全体が健全な活力を維持する前提でもあり、包括的な女性政策の推進に力を注ぐべきと考えます。

そこで、ひとり一人が思い描く well-being な暮らしや社会像（ウェルビライフ）を語りあい、女性政策の充実について、幅広く意見交換ができる場として“ウェルビライフ討論会”を立ち上げました。記念すべき第1回を院内にて開催し、今後は全国各地で展開することとしています。皆さまの幅広い参加をお待ちしております。

## 経済界からの話題提供

### 浅野邦子 株式会社第一取締役会長

経団連の役員を4年務め、提言したことをもう一度お話ししたい。2016年に男女共同参画基本法が制定されたが、女性が安心して、子どもを生み育てる社会はまだまだ絵にかいた餅だ。日本は2021年のジェンダーギャップ、女性議員比率も世界で最低レベルだ。今まで男性が創った社会に女性が乗っていたが、これからの社会は女性が創る。国会に女性を送り、女性が創った法律で社会を動かすことが大事である。今日は4つの提言をしたい。1つ目に女性省の設置。2つ目にクォーター制の導入。3つ目に女性政治家育成塾の設立。4つ目に国会議員の定年制。女性省については、庁ではなく省にし、権限を集約させる法律をつくりあげる。海外では多くの国ですでに女性省が設置されている。2つ目のクォーター制の導入について。女性の割合を増やす。目標は50%以上女性の割合をとらないと公約の実現はできない。女性議員の輩出にいたっては、現在大阪を始め、地方から国会に女性を出す運動を起こしている。コロナ対策の傾向をみると、ノルウェー、ニュージーランド、台湾など女性がリーダーの国は決断力が早く、スピード感がある。女性塾について。これは現職が次の女性議員を育てていくことをしないとイケない。長期的かつ戦略的な女性議員の育成プログラムが必要。最後に国会議員の定年制について。経済界でもグローバルな人材を教育し、若手を育成している。政治も若い力で新しい発想を実現へ。アフターコロナでは、新しい社会を実現していくべきだと思う。



## ビデオメッセージ



### 室伏広治 スポーツ庁長官

東京2020オリンピック・パラリンピック開催国として、国連のSDGsにも定められているジェンダー平等を達成。全ての女性及び女児のエンパワメントを図るという目標に向けて、スポーツ庁においては女性のスポーツ実施率向上や女性アスリート指導者の育成・支援、スポーツ分野における女性のキャリア支援など、女性が輝くことができる環境づくりに取り組んでいます。また、スポーツ庁では女性のスポーツ参加サポートページを開設し、ちょっとした隙間時間にできるマイスポーツメニューやスポーツ庁オリジナルダンス「ライクアパレード」などを紹介しています。本日は活発な議論をしていただき、女性の生涯を通じたウェルビーイングの実現に寄与する会となることを祈念します。

## 医療現場からの話題提供



### 宋美玄 丸の内の森レディースクリニック院長

最近になってピルやアフターピルなど、リプロダクティブヘルスの根幹にかかわる医療を始めた。ところが社会的にリスクの高い人からすると値段が高いと言われていたため、当院では自助努力としてできる範囲で無償提供する活動をしている。この活動をいくつかの女性を支援する団体に声掛けしたところ、多くの患者さんを紹介され、金額を気にしないで治療にアクセスできることが非常に安心できると好評をいただいている。ただ、小さなクリニックの自助努力だけでは日本中の多くの女性を救うことは難しいので、敷居が低くなるような制度化や公費助成があるといいと思う。

### 高宮城直子 Naoko 女性クリニック院長

沖縄で産婦人科医として35年間診察する中、3人の子育てをしてきた。沖縄は出生率全国1位、十代の若年妊娠率が全体の2.6%で全国平均の2倍、離婚率は全国1位、子どもの貧困率も全国の2倍と高い。さらにコロナ禍の影響で観光業が打撃を受け、もともと非正規雇用者が多く所得の低かった女性たち、特に働く女性シングルマザーたちが厳しい状況に追い込まれている。私はこの度、日本女性財団の「フェムシッピングドクター」になり、困窮する女性の支援をしている。私の提案は、貧困女性のセーフティネットの充実、生活保護受給者でも地方生活に必需品である車を所有できるように制度改正、自分の心と身体を大切にできるような性教育の普及、若者がすぐに相談できるユースクリニックの創設、女性が主体的に自分を守ることができる避妊具の安価な提供。このほかにもストレスを抱える女性の見守り助言診療ができるような診療報酬の見直しなど。



## パラアスリートからの話題提供

### 大日方邦子 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会理事



1994年のリレハンメル・パラリンピックから冬季パラリンピック5大会に出場。2020大会では様々な個性と特徴をもつ多様な人達が互いに創意工夫をこらして自らの限界に挑む姿を見て、多様性を認め合う公な機会が大切であると多くの方々に気付いていただいた。東京2020オリンピック大会では、全選手の49%を女性が占め、旗手を男女が務めるなどジェンダー平等を広める機会ともなった。女性アスリートが競技と妊娠や出産などのライフイベントを両立させる選択肢を持つことはとても大切なこと。スポーツからライフイベントがどちらかの選択を迫られることなく、子供を育てながらも競技者として挑戦したり、スポーツ以外でもキャリアを積むことができる社会であることが大切だと思う。アスリートが国際大会や長期間の合宿に子供を連れて参加することが当たり前の社会であって欲しいと思う。23年前に出場した長野冬季パラリンピックでは、多くの人がパラリンピックという言葉を知るきっかけになり、障害のある人もスポーツをしやすい環境整備の礎となったと思う。

## 国会議員発言

### 上川陽子 法務大臣

現在3度目の法務大臣を拝命し、これまで、今回も、就任当初から大臣所信の中で必ずSDGsに触れ、その理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を訴えてきた。今年3月には京都コンgres 2020という国際会議を開催し、議長として、その理念を反映した京都宣言をとりまとめた。女性活躍の大前提が健康とウェルバイフなのは当然であり、法務大臣として特に次の3点に取り組んでいる。1つ目は、民法や刑法を女性や子供の視点から抜本的に再検証すること。法制審議会に性暴力、性犯罪に対するより適切な処罰が可能となるよう、刑事法の在り方を諮問するための準備をしている。さらに、無戸籍や無国籍の問題も女性活躍の障壁なので、抜本的に解決すること。2つ目は、若者との対話を重視すること。来年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、ユースフォーラムなどを通じて20歳未満の若者や女性たちの声を反映する必要がある。3つ目は、SDGsにある17のゴールを目指し、女性議員や市民社会などとのコラボの推進。



### 野田聖子 衆議院議員

女性には、妊活、妊娠、出産、子育て、更年期とライフステージの変化に伴って抱える、様々な悩みがあります。私も母親として、また国会議員として困難と戦いながら活動していきながら、政治の世界では、全くと言っていいほど女性の悩みについて議論がなされていない状況にあるのだと、気づくようになりました。そこで「フェムテック振興議員連盟」を立ち上げ、先に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)2021」に、「フェムテックの推進」という文言を初めて盛り込むことができました。これは、今まで「フェムテック」に反対する人がいたから進まなかったというのではなく、実は政治の世界においては、この「フェムテック」という考え自体、全く知られていなかったためです。皆さんがこうして女性を取り巻く課題に目を向け、さらに女性活躍の場を拡げる活動を積み重ねていただくことで、日本が抱える少子高齢化社会の問題解決にもプラスになりますし、いろいろな政策も進んでいくと思いますので、皆さんぜひ一緒に頑張ってください。



### 自見はなこ 参議院議員

本職が小児科医なので、コロナ禍で女性と子供の自殺が増えている現状を憂いている。コロナで社会の脆弱な部分が露出したのだと思うし、一番しわ寄せがきているのが女性と子供だと思う。自民党内での「こども庁」の議論にも携わり、女性の政治的リーダーシップが重要だと痛感している。



### 石井苗子 参議院議員

緊急事態宣言で休校になったら、子供の世話は母親が家するのが常識。そんな議論をしても何も変わりません。女性のウェルバイフを目指すなら、ライフスタイルにそぐわない制度を変えていかなくてはなりません。国会にも女性のトップリーダーを増やしていかなくてはなりません。



## 指定発言

### 片岡麻里 公益社団法人ガールスカウト日本連盟事務局長代理

この春、日本女性財団の協力を得て全国の子供高生に対して健康に関するアンケートを実施。体の悩み、これまで受けてきた性教育や普段感じている性についての悩みについて質問。そこから見てきたのは、社会で生きていく上で必要な知識を学校時代に身につけることの重要性を子供たちは認識しているという事実だった。翻って私たち大人自身も包括的に学び続けることが大事だと思った。



### 嶋田真理恵 日本助産師会会長

日頃は女性の生涯の健康に関して、小中学校の性教育などの活動をしているが、コロナ禍で妊娠出産の状況が厳しいことを受けて産婦人科の先生方と共同して健康支援活動にも力を入れている。女性が困ったときの相談窓口を設置するなど、女性の活躍に優れた企業に対して「なでしこ銘柄」の選定を行っている。女性の健康支援を具体的に福利厚生として行っている企業を、「なでしこ銘柄」に上げて欲しい。



### 早乙女智子 産婦人科医

性と健康を考える女性専門家の会の活動を通じて低用量ピルの認可、普及に携わる。今年夏の東京都議会議員選挙に無所属で立候補。妊娠出産費用の無償化を訴える。人口問題を考えるなかで女性の避妊・中絶というのは一見利益にかなわないようだが、女性のウェルバイフには不可欠だ。



### 久保洋子 金沢市議会議員

コロナ禍で困難を抱える女性に対し、金沢女性安心生活支援という取り組みをおこなっている。地方議会で超党派このような取り組みをしている自治体はまだ少ないと思うので、今後も女性支援を拡げていきたい。



### 北原みのり 活動家・作家

フェムテックという言葉が注目を集めつつある。1996年から女性向けのヘルスグッズの販売をしているが、この社会が女性の身体や人権に対して非常に鈍いと感じている。避妊や中絶が女性のウェルバイフにとって必要不可欠だという認識を持つべきだと思う。いまの政治に女性福祉という考えが不足していると実感している。



### ごうまなみ 長崎県議会議員

シングルマザーとして経験した生きづらさ、ハードルをなんとかしたいという思いから政治の世界を目指した。人口の過半数を占める女性の意見が反映される社会にするために女性の国会議員、地方議員を増やしていくべく活動をしている。



### 平野洋一郎 アステリア株式会社代表取締役

当社は女性活躍に積極的に取り組んでいる。現在の女性比率は約4割。2011年から全社テレワークを推進、昨年からほとんどの社員がテレワークをしている。これによって女性社員の身体の問題も臨機応変に対応ができています。2008年からカンボジアやインドでの少女の性的人身売買撲滅活動をするNPOを支援。



### 横田千代子 婦人保護施設 いずみ寮(練馬区)施設長 全国婦人保護施設等連絡協議会会長

売春防止法を根拠法に婦人保護活動をしています。しかし、現実に保護している女性は様々な被害を受けた人達で売春防止法では守るのが難しい。65年余りの長い間、一度も改正されていない売春保護法を根拠法にするのではなく、女性の権利に焦点を当てた女性支援法の成立を目指して活動している。



### 津田喬子 (社)日本女医会副会長 日本女性医療者連合代表

現在、1億2千500万人あまりの日本の人口の半分以上は女性。2018年の東京医大の女性の合格率を故意に低くするという不正入試事件の是正をきっかけに、国の過半数を構成する女性のウェルバイフな暮らしや社会像を実現するために活動している。



### 丸山真理子 EASE女性のクリニック院長

全ての妊娠出産はハイリスクであると認識する仕組みづくりが必要であると考え活動している。日本では妊娠出産は何かトラブルが無い限り病気ではないという考え方がベースになっている。コロナ禍で妊娠や子育て期のリスクはより深まっている。個人でも取り組んでいるが、より大きな枠組みが必要。



### 井坂徳雄 女性の健康研究会代表 C&R健康保険組合

女性の健康研究会では健康保険組合として、単に保険料増収や医療給付だけではなく、保険者機能を推進することを目的としている。2001年に14の組合からスタートして、いまでは109の組合へと発展してきた。今後も女性の健康課題にフォーカスした啓蒙活動を続けていく。



## 各関係省庁の取り組み

### 厚生労働省健康局健康課女性の健康推進室 松村漢志室長

ライフステージに応じた女性の健康相談や女性疾患への検診などの施策を各部署でやっているが、どうしても漏れがでてしまう。そこをフォローするために女性の健康推進室を設けている。代表的なものとしては、「ヘルスケアラボ」というセルフチェックを組み込んだホームページを作成・発信している。また毎年3月の女性の健康週間についても、より具体的なテーマ設定をはじめた。そして新たな取り組みとしては、予防健康づくりに関する実証事業のなかで女性の健康についても盛り込むようにした。

### スポーツ庁健康スポーツ課 小沼宏浩課長

スポーツを通じた女性の様々な課題に取り組んでいる。女性のスポーツ実施率が男性比で10%低いのを引き上げたい。女性の16歳くらいの骨量ピークの頃の運動量を増やす環境作りに取り組む。ライフステージごとの健康づくりの一環としてダンスなどのメニューを提示している。

### 経済産業省経済産業政策局経済社会政策室 村山明日香室長補佐

働く女性のため、  
1. 女性活躍の推進に優れた企業を表彰する「なでしこ銘柄」  
2. 民間企業の女性の幹部候補に向けた勉強会  
3. 企業に勤める以外の女性の社会参画、女性起業への支援ネットワークの構築  
4. 働く女性の健康をサポートするフェムテックサービスを提供する者に対する支援などを展開している。

### 総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室 藤井将邦室長

第5次男女共同参画基本計画における女性地方公務員の占める割合について成果目標を設定されている。また達成されていない目標があるので進めていきたい。また地方公共団体がどう取り組むかに悩まぬよう「地方公務員におけるダイバーシティ働き方推進のためのガイドブック」を作成するなど、女性公務員の活躍が増えるよう取り組んでいる。

### 内閣府男女共同参画局推進課 佐々木千景課長補佐

第5次男女共同参画基本計画に基づいて、政治分野での女性進出への障壁の調査や、コロナ禍において厳しい環境におかれている女性の支援など、ありとあらゆる分野における男女共同参画の推進している。